

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第58期) 至 平成19年3月31日

三晃金属工業株式会社

(151070)

第58期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三晃金属工業株式会社

目 次

頁

第58期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【施工、受注及び売上の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態及び経営成績の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	24
第5 【経理の状況】	28
1 【連結財務諸表等】	28
2 【財務諸表等】	29
第6 【提出会社の株式事務の概要】	62
第7 【提出会社の参考情報】	63
1 【提出会社の親会社等の情報】	63
2 【その他の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第58期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	Sanko Metal Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 田 伸 彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5446)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 田 村 忠 男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5446)5601
【事務連絡者氏名】	経理部長 田 村 忠 男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高 (百万円)	30,771	33,628	33,269	34,489	35,537
経常利益 (百万円)	465	253	335	484	668
当期純利益 (百万円)	101	200	220	239	314
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	0	4	4	7	6
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (千株)	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600
純資産額 (百万円)	8,700	8,935	9,025	9,043	9,251
総資産額 (百万円)	24,088	25,689	26,939	25,680	26,778
1 株当たり純資産額 (円)	219.75	225.70	228.00	228.49	233.76
1 株当たり配当額 (円) (内 1 株当たり中間配当額) (円)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	3.00 (—)
1 株当たり当期純利益 (円)	2.56	5.06	5.58	6.05	7.95
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.1	34.8	33.5	35.2	34.5
自己資本利益率 (%)	1.2	2.2	2.5	2.7	3.4
株価収益率 (倍)	61.0	52.6	43.0	46.8	33.8
配当性向 (%)	78.2	39.5	35.9	33.0	37.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△155	247	585	1,305	654
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△149	△220	△165	△43	△65
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△679	△280	△680	△379
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,394	739	878	1,462	1,672
従業員数 (人)	472	462	439	432	444

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

昭和24年 6 月	山口県光市に三晃金属工業株式会社設立	「鋼板スレート」の生産販売開始
昭和30年 6 月		「A、B、C 各号真木なし瓦棒葺き工法」を開発、販売開始
昭和34年 7 月	本社を東京都新宿区柏木に移転	
昭和37年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場	
昭和38年 3 月		「折版構造屋根工法」を開発、販売開始
昭和39年12月	埼玉県深谷市に深谷製作所を新設	
昭和44年 3 月	三晃建材工業株式会社を吸収合併	
昭和45年12月		「丸馳折版工法(ボルトレス)」を開発、販売開始
昭和46年 3 月		塗料「サンコーブ」「サンアルマー」を開発、塗装工事に進出
昭和46年10月	東京、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定	
昭和46年12月	本社を東京都中央区京橋に移転	
昭和49年 9 月	京都府福知山市に長田野製作所を新設	
昭和55年 4 月		スウェーデンROSTFRIA TAK社から「ステンレスシーム溶接工法(R-T)」の技術導入、販売開始
昭和62年 2 月		「嵌合式ボルトレス屋根・壁Fシリーズ」を開発、販売開始
昭和62年10月		アメリカJ. P. STEVENS社から「シート防水工法(ハイツフ)」の技術導入、販売開始
昭和63年 2 月	滋賀県東近江市に愛東製作所(現 滋賀製作所)を新設	
昭和63年 4 月	横浜営業所を東京支店から分離し横浜支店として独立	
平成元年 4 月	札幌工場を札幌支店から分離し江別製作所として独立	
平成元年 6 月	子会社・株式会社福知山三晃を設立	
平成 2 年 4 月	埼玉県深谷市に総合技術センターを新設	
平成 2 年10月	子会社・有限会社江別三晃工作を設立	
平成 5 年 4 月	子会社・株式会社深谷三晃を設立	
平成 5 年10月		「サンコーフラット」を開発、販売開始
平成 7 年 3 月		外壁複合パネル「コアサンドシリーズ」を開発、販売開始
平成 8 年10月		「太陽光発電システム屋根」を開発、販売開始
平成11年 6 月	本社と東京支店を統合し東京都港区芝浦に移転	
平成13年10月		超耐候性鋼板「エックスロン」を開発、同屋根商品の販売開始
平成14年 5 月		スレート改修工法「サンコースライダー」を開発、販売開始
平成14年 8 月		アメリカCarlisle社から「フリースバックEPDMルーフィングシステム」の技術導入、販売開始
平成16年 8 月		緑化屋根「サンコーグリーンシステム」を開発、販売開始
平成16年10月		屋根材一体型太陽電池「サンコーソーラーシステム アモルファスフラット」を開発、販売開始
平成18年11月		高意匠壁「サイディング アートシャドー」を開発、販売開始

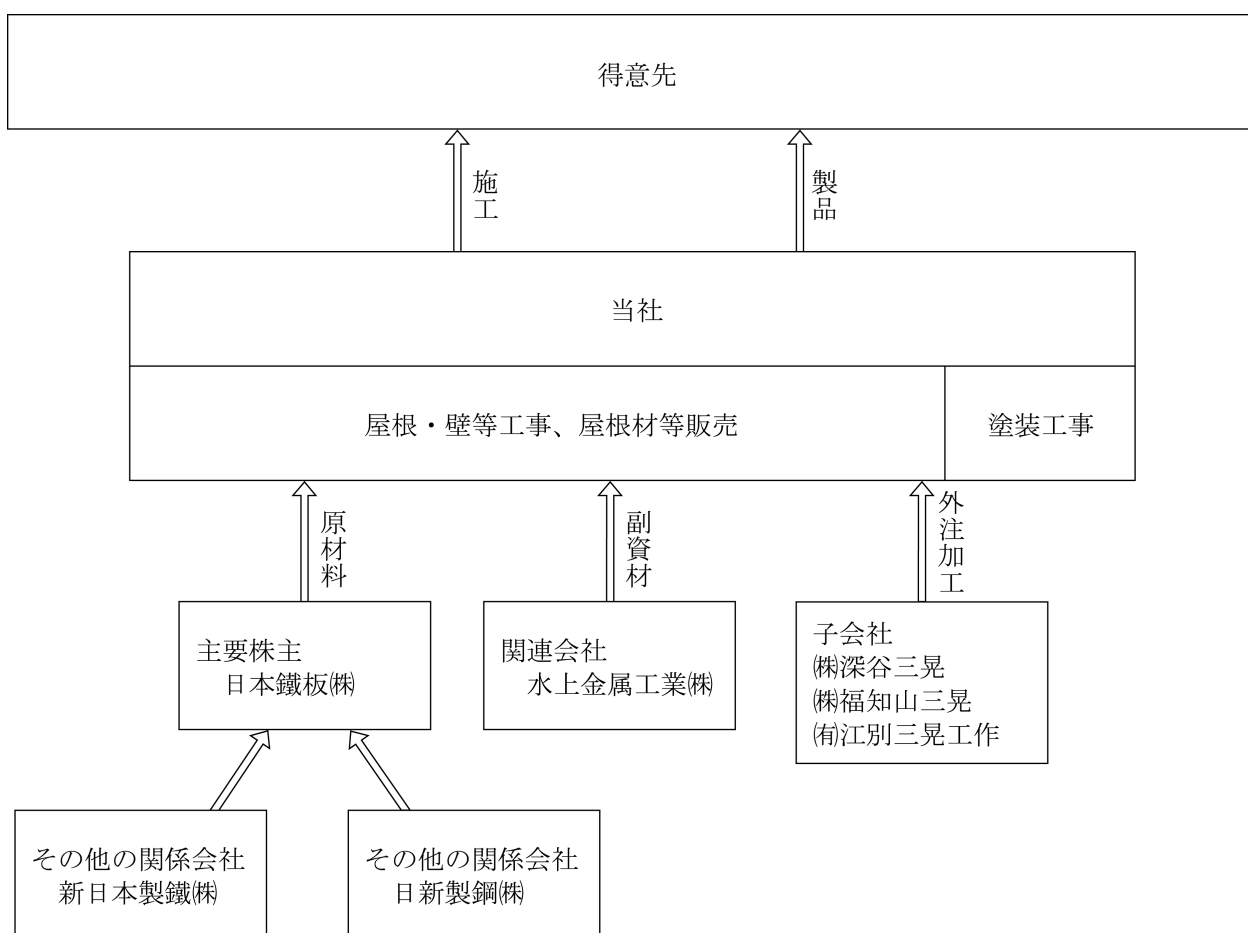
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、「当社」、「子会社3社、関連会社1社」及び「その他の関係会社2社」で構成され、屋根、壁等工事の施工及びこれに係る材料の製造販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

当グループの事業に係る位置づけは次のとおりです。

- 1 屋根部門及び建材部門で使用する原材料については、主にその他の関係会社の「新日本製鐵(株)」、「日新製鋼(株)」の製品を主要株主の「日本鐵板(株)」より仕入れております。
- 2 屋根部門の施工に使用する副資材の一部を関連会社の「水上金属工業(株)」より仕入れております。
- 3 屋根部門及び建材部門の屋根材等の加工作業の相当部分を子会社の「(株)深谷三晃」、「(株)福知山三晃」、「(有)江別三晃工作」に外注しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) 水上金属工業㈱	山口県 光市	30	屋根用資材及び建材 製品の製造、販売	33.3	—	タイトフレーム等 屋根用資材の購入 役員の兼任有り 1名
(その他の関係会社) 新日本製鐵㈱ ※1	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化学製品の 製造販売並びに建設 工事	—	直接 15.79 間接 1.53	屋根工事の施工、 屋根材等の販売 役員の兼任有り 2名
日新製鋼㈱ ※1	東京都 千代田区	79,913	鉄鋼及び非鉄金属の 製造販売	—	直接 15.79	役員の兼任有り 1名

(注) 1 ※1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 上記以外に子会社が3社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
444	44.4	20.4	6,415,329

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

三晃金属工業労働組合と称し、昭和52年7月2日に結成され、平成19年3月31日現在の組合員数は282名であり、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、中小企業を含めた民間設備投資の拡大と雇用改善に支えられた個人消費の増勢等、全般的に景気の回復・拡大を持続しておりますが、当社関連業界におきましては公共投資縮小に起因した競争激化等依然として厳しい経営環境下にありました。

このような状況の中で、当社は実行課題としての ①技術力の一層の強化、②戦略商品の拡販、③労働生産性の向上 の方針のもと社員一人一人の意識改革を図るとともに業務遂行能力を向上させ、当事業年度の業績目標を達成すべく全社一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、受注高は376億3千3百万円（前期比19億7千7百万円増加）となりました。売上高は、355億3千7百万円（同10億4千7百万円増加）となり、受注高、売上高ともに前事業年度を大幅に上廻ることができました。

なお、次期への繰越受注高は、140億8千2百万円（同20億9千6百万円増加）であります。

完成した工事につきましては、いずれも顧客の皆様から好評を博しております。

経常損益につきましては、鋼材価格の上昇によるコストアップを売上高の増加と一般管理費の節減でカバーし、経常利益6億6千8百万円（同1億8千4百万円増加）を計上することができました。

一方、当期純損益につきましては、3億1千4百万円（同7千5百万円増加）の利益を計上致しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により6億5千4百万円増加、投資活動により6千5百万円減少及び財務活動により3億7千9百万円減少した結果、16億7千2百万円（前事業年度は14億6千2百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの内容は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の増加は6億5千4百万円（前事業年度は13億5百万円の増加）となりました。これは主に税引前当期純利益に加え未成工事受入金等による資金収入が、売上債権の増加及び未成工事支出金を中心としたたな卸資産の増加による資金支出を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動による資金の減少は6千5百万円（前事業年度は4千3百万円の減少）となりました。これは主に生産設備等の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の減少は3億7千9百万円（前事業年度は6億8千万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の返済と配当金の支払によるものであります。

2 【施工、受注及び売上の状況】

(1) 施工実績

当事業年度における施工実績を工事種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	施工高(百万円)	前年同期比(%)
長尺屋根	26,117	7.5
R-T	935	△11.9
ハイタフ	3,318	△10.4
ソーラー	355	△20.6
塗装	598	△27.8
合計	31,325	3.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績及び受注残高を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分		受注高		受注残高	
		金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工事	長尺屋根	27,231	10.9	11,860	17.2
	R-T	1,026	22.7	692	51.2
	ハイタフ	3,501	△5.6	1,176	20.3
	ソーラー	207	△65.7	101	△66.9
	塗装	740	△19.5	242	124.0
	計	32,707	6.8	14,072	17.6
販売	長尺成型品	1,166	△17.5	10	△35.0
	住宅成型品	3,759	4.2	—	—
	計	4,926	△1.9	10	△35.0
合計		37,633	5.5	14,082	17.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当事業年度における売上実績を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分		売上高(百万円)	前年同期比(%)
完成工事高	長尺屋根	25,492	9.6
	R-T	791	△26.2
	ハイタフ	3,302	△12.8
	ソーラー	412	1.7
	塗装	606	△25.4
	計	30,605	4.3
製品販売高	長尺成型品	1,171	△24.0
	住宅成型品	3,759	4.2
	計	4,931	△4.2
合計		35,537	3.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後も予想される厳しい経営環境のもとで、当社は収益構造の改善を主眼に ①技術力の一層の強化、②戦略商品の拡販、③労働生産性の向上を最重要課題として鋭意推進してまいります。

また、鋼材価格の上昇の中で、所定の収益レベルを確保するには受注価格の一層の改善が必須であり、今後も契約先のご理解をいただき、受注価格の是正に努力してまいります。

なお、労働生産性の向上につきましては、社員一人一人の意識改革を前提に徹底した業務の効率化を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境等について

①次事業年度の建設市場の状況については、民間設備投資は回復・拡大を維持しているものの、公共投資は縮小の見通しで競合条件も更に厳しくなることが予測され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②原材料市場の動向は、鉄鋼需給の逼迫状況がかなり緩和してきている中で更なる価格上昇の気運にあり、これによるコストアップが当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社関連業界においては、生き残りをかけた企業の再編が進んでいる中、当社は取引先の信用不安に対して徹底したリスク管理を実行しております。しかしながら、取引先が信用不安に陥った場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

シート防水工法 (Hi-Tuff) の技術導入

相手会社	技術導入の内容	契約期間
ジェイ・ピー・エス・エラストメ リックスコーポレーション(米国)	ジェイ・ピー・エス・エラストメ リックスコーポレーション所有のハイ タフ・ルーフィングシステムに 関する資材販売及び施工について、 日本国内における独占的実施権の 許諾	平成16年10月20日より 平成19年10月19日まで (以降は3年毎の自動 更新)

シート防水接着工法 (FleeceBACK EPDM Roofing Systems) の販売権に関する契約締結

相手会社	契約締結日	契約内容	契約期間
Carlisle SynTec Incorporated (米国)	平成14年8月6日	Carlisle SynTec Incorporated 所有の「フリースバック EPDM ルーフィングシステム」に関す る日本国内における独占的販売 権の許諾	平成18年8月6日より 平成19年8月5日まで (以降は1年毎の自動 更新)

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、技術開発センターを活動拠点とし、積極的に新商品・新技術の開発に取り組んでおります。

新商品をスピーディーかつタイムリーに市場に送り出すため、社内各部門の代表者からなる「開発企画委員会」を組織し、全社的な開発戦略の検討・方向付けを行い、効率的な研究開発を進めるようにしております。また、営業と開発の第一線の実務担当者からなる『新商品開発ワーキンググループ』を編成し、顧客ニーズを含めた開発課題の検討を進めております。

なお、当事業年度の成果としましては、「サイディング アートシャドー」の商品化があります。これは独創的で意匠性の高い高級感のある金属壁材として開発した建材商品であり、特に“細かな多角形状となった外観は光によって様々に表情を変え、金属のシャープさに柔らかさを加えた豊かな表情を醸し出す優れたデザイン”と評価され、2006年度のグッドデザイン賞（商品デザイン部門／住宅設備）を受賞しております。

当事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の研究開発費は、2億3千7百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

1. 重要な会計方針

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は特に以下の重要な会計方針が、財務諸表作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社の請負工事の売上計上は、工事完成基準によっております。工事の完成を確認できる完了証明書あるいは工事検収依頼書等に基づき売上計上しております。

一方、製品販売の売上計上は、出荷基準によっております。

② 貸倒引当金

当社は、営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、また、破産債権更生債権その他これらに準ずる債権につきましては債権の全額を貸倒引当金として計上しております。

③ 退職給付債務

退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。

これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率等が含まれます。

当事業年度末の未認識数理計算上の差異は、490百万円となっており、これを次事業年度以降13年間で償却することとしております。

④ 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。

当事業年度末に計上する繰延税金資産は、実現可能性の高い繰延税金資産を計上するため、次事業年度における課税所得計算の算定基礎となる将来減算一時差異の減算見込み額から実効税率により算出しております。

2. 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社関連業界は、公共投資縮小に起因した競争激化等依然として厳しい経営環境下にありました。

このような状況の中で、完成工事高につきましては前期比4.3%の増加、製品販売高は前期比4.2%の減少となり、総売上高は前期比3.0%増加の355億3千7百万円となりました。

売上総利益につきましては、利益率の低下を売上高の増加でカバーし、前期比3千2百万円増加の47億8千2百万円を計上することができました。

経常利益につきましては、前期比1億8千4百万円増加の6億6千8百万円を計上することができました。

当期純利益につきましては、前期比7千5百万円増加の3億1千4百万円の利益を計上致しました。

3. 流動性および資金の源泉

① キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益及び未成工事受入金の増加等に伴う資金収入が、売上債権及び未成工事支出金の増加等による資金支出を上廻り、営業活動において6億5千4百万円の資金増加となりました。

また、投資活動における設備投資を中心とした6千5百万円の資金支出を含めて、フリーキャッシュ・フローは5億8千9百万円の資金増加となり、短期借入金の返済と配当金支払を実行しても2億1千万円の資金増加となりました。

その結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は16億7千2百万円となりました。

② 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な原材料、外注加工費、製造関連費等の施工原価および一般管理費等の費用であります。

③ 財務政策

当社の運転資金につきましては、借入による資金調達をベースに営業収支により資金運営しております。一方、設備資金につきましては、当社の業態上投資金額が小さいこともあって自己資金でまかなっております。

また、当事業年度は短期借入金を3億円返済しております。その結果、当事業年度末の借入金は短期借入金10億円、長期借入金5億円、合計15億円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新商品の開発、省力化、品質の向上などに総額1億9千1百万円の投資を実施しました。

主なものは、屋根事業用の生産設備に3千9百万円、壁事業用の生産設備に3千9百万円、建材事業用の生産設備に7千万円、試験装置に3千8百万円投資しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社の平成19年3月31日現在における事業設備の状況は、次のとおりであります。

事業所 (所在地)	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	計 (百万円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (百万円)							
本社 (東京都港区)	2,785	103	103	14	125	—	24	371	196
横浜支店 (横浜市中区)	—	—	0	—	1	—	0	1	20
名古屋支店 (名古屋市中区)	—	—	0	—	4	—	0	4	44
大阪支店 (大阪市西区)	132	15	4	0	5	—	0	26	36
中国支店 (広島市南区)	21,673	0	—	—	4	—	0	5	20
九州支店 (福岡市博多区)	—	—	0	—	16	—	2	19	39
北海道支店 (札幌市北区)	690	23	3	0	1	—	0	29	34
東北支店 (仙台市青葉区)	—	—	1	0	8	—	1	11	23
深谷製作所 (埼玉県深谷市)	91,064	3,116	178	11	252	0	26	3,585	13
長田野製作所 (京都府福知山市)	37,624	826	219	12	185	0	31	1,275	7
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	8,972	105	21	1	47	—	2	179	6
江別製作所 (北海道江別市)	17,723	226	43	3	48	—	6	328	6
計	180,663	4,417	577	45	701	0	96	5,838	444

(注) 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
自動車	204	4年又は5年	71	155

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設および改修等に係る投資予定額は、3億円ですが、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設および改修等の計画は、次のとおりであります。

事業の種類別	設備の内容	投資予定額		着手及び完工予定	
		予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着 手	完 工
屋根部門	長尺屋根用成型機等	213	—	平成19年4月	平成20年3月
建材部門	住宅用成型品金型等	77	—		
その他	環境試験装置等	10	—		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	39,600,000	39,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和50年6月1日	3,600	39,600	180	1,980	△180	344

(注) 昭和50年6月1日に無償増資をしたため、発行済株式総数は39,600千株になりました。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	34	62	24	—	4,403	4,557	—
所有株式数 (単元)	—	4,243	689	18,128	495	—	15,933	39,488	112,000
所有株式数 の割合(%)	—	10.75	1.74	45.91	1.25	—	40.35	100	—

(注) 1 自己株式が「個人その他」の中に22単元、「単元未満株式の状況」の中に520株含まれております。

2 「その他の法人」の中に、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2-6-3	6,229	15.73
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	6,229	15.73
日本鐵板株式會社	東京都中央区日本橋1-2-5	4,567	11.53
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	682	1.72
三晃金属工業従業員持株会	東京都港区芝浦4-13-23	668	1.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	580	1.46
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	571	1.44
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	561	1.42
日鉄住金鋼板株式会社	東京都中央区日本橋2-7-9	500	1.26
大久保 敬一	香川県観音寺市	445	1.12
計	—	21,034	53.12

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

三菱UFJ信託銀行株式会社 182千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 561千株

2 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,466,000	39,466	—
単元未満株式	普通株式 112,000	—	—
発行済株式総数	39,600,000	—	—
総株主の議決権	—	39,466	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式520株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	22,000	—	22,000	0.06
計	—	22,000	—	22,000	0.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,049	481
当期間における取得自己株式	646	155

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	22,520	—	23,166	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当の実施を基本とし、経営基盤強化に必要な内部留保の充実と当事業年度の業績等を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績が予想を上廻る結果となったことを受けて、株主の皆様方に対し適正な利益還元の見点から1円増配して1株当たり3円とさせていただくことと致しました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開の備えとして投入していくこととしております。

今後は経営の効率化をなお一層推進するとともに更なる経営基盤の拡充と収益力の向上に努め、株主の皆様のご期待に添えますよう努力する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	118	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	194	273	280	305	293
最低(円)	68	129	175	205	180

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	245	223	288	264	278	271
最低(円)	216	195	203	232	234	235

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		吉 田 伸 彦	昭和21年2月8日生	昭和44年7月 平成11年6月 同 13年4月 同 15年4月 同 15年4月 同 15年6月	八幡製鐵株式會社(現 新日本製鐵株式會社)入社 同社取締役営業総括部長 同社取締役経営企画部長、シリコンウェーハ事業部長 同社取締役 当社顧問 当社代表取締役社長現在に至る。	(注) 3	10
専務取締役	営業総括部長	岡 本 統 司	昭和20年5月7日生	昭和44年7月 平成4年7月 同 6年6月 同 11年6月 同 13年6月 同 15年6月 同 19年5月	八幡製鐵株式會社(現 新日本製鐵株式會社)入社 同社エンジニアリング事業本部機械・プラント事業部環境プラント部長代理 当社東京支店担当部長 当社参与建材営業部長 当社取締役営業総括部長 当社常務取締役営業総括部長 当社専務取締役営業総括部長現在に至る。	(注) 3	2
常務取締役	東京国際空港プロジェクト 班長	末 次 義 治	昭和19年1月13日生	昭和37年9月 平成7年4月 同 12年6月 同 13年6月 同 17年6月 同 19年5月	当社入社 当社横浜支店長 当社参与屋根営業本部副本部長 当社取締役屋根営業本部副本部長 当社常務取締役屋根営業本部副本部長 当社常務取締役東京国際空港プロジェクト班長現在に至る。	(注) 3	2
常務取締役	屋根 営業本部長	高 橋 正 次	昭和20年1月31日生	昭和48年2月 平成7年4月 同 13年6月 同 18年5月 同 19年5月	当社入社 当社九州支店長 当社参与名古屋支店長 当社常務取締役北海道支店長 当社常務取締役屋根営業本部長現在に至る。	(注) 3	20
常務取締役	製造部長	竹 田 一 郎	昭和23年9月6日生	昭和46年4月 平成11年4月 同 13年6月 同 15年3月 同 17年6月 同 19年5月	日新製鋼株式会社入社 同社市川製造所副所長 当社取締役建材営業部長、技術開発センター副所長 当社取締役建材営業部長 当社取締役製造部長 当社常務取締役製造部長現在に至る。	(注) 3	2
常務取締役	屋根営業本部 副本部長	吉 岡 成十省	昭和27年1月10日生	昭和49年4月 平成12年7月 同 15年4月 同 16年6月 同 19年5月	新日本製鐵株式會社入社 同社大阪支店副支店長 当社参与屋根営業本部副本部長 当社取締役屋根営業本部副本部長 当社常務取締役屋根営業本部副本部長現在に至る。	(注) 3	2
常務取締役	技術総括、 技術開発セン ター所長	平 佐 康 邦	昭和26年7月21日生	昭和51年4月 平成13年4月 同 15年7月 同 16年6月 同 19年5月	新日本製鐵株式會社入社 同社エンジニアリング事業本部建築事業部環境建築エンジニアリング部長 当社参与角田常務取締役付担当部長 当社取締役技術部、設計・積算見積室管掌 当社常務取締役技術総括、技術開発センター所長現在に至る。	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	九州支店長	大 村 凌 吾	昭和21年9月23日生	昭和44年6月 平成9年4月 同 13年6月 同 14年6月 同 17年6月	当社入社 当社中国支店長 当社九州支店長 当社参与九州支店長 当社取締役九州支店長現在に至る。	(注) 3	3
取締役	東北支店長	松 本 宏 之	昭和22年7月25日生	昭和45年3月 平成11年6月 同 14年6月 同 17年6月	当社入社 当社横浜支店長 当社参与横浜支店長 当社取締役東北支店長現在に至る。	(注) 3	5
取締役	総務部長	塩 田 康 海	昭和27年3月16日生	昭和50年4月 平成12年8月 同 15年7月 同 16年6月 同 17年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社新素材事業部炭素繊維商品部長 当社総務部長 当社参与総務部長 当社取締役総務部長現在に至る。	(注) 3	3
取締役	建材事業部長	山 田 繁	昭和22年8月24日生	昭和45年3月 平成10年4月 同 17年6月 同 19年6月	当社入社 当社長田野製作所長 当社参与建材事業部長 当社取締役建材事業部長現在に至る。	(注) 3	9
取締役	大阪支店長	三 浦 義 廣	昭和24年1月13日生	昭和47年4月 平成9年4月 同 11年6月 同 15年6月 同 19年6月	当社入社 当社北陸支店長 当社大阪支店長 当社参与大阪支店長 当社取締役大阪支店長現在に至る。	(注) 3	3
取締役		中 川 智 章	昭和33年7月22日生	昭和56年4月 平成17年4月 同 19年4月 同 19年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社薄板事業部部長 同社薄板営業部長現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注) 3	—
取締役		永 井 峻	昭和22年1月23日生	昭和45年4月 平成11年6月 同 16年6月 同 18年4月 同 19年6月	日新製鋼株式会社入社 同社取締役ステンレス事業本部ステンレス販売部長 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注) 3	—
取締役		田 中 卓 男	昭和18年1月22日生	昭和40年4月 平成9年6月 同 11年6月 同 13年6月 同 13年6月 同 14年6月 同 14年6月	日新製鋼株式会社入社 同社取締役販売企画部長 同社常務取締役ステンレス事業本部副本部長 同社代表取締役専務薄板・表面処理事業本部長 当社取締役現在に至る。 日新製鋼株式会社取締役 日本鐵板株式會社代表取締役社長現在に至る。	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		渋 沢 義 隆	昭和16年12月1日生	昭和40年4月 平成5年12月 同 8年7月 同 9年6月 同 11年6月 同 13年6月 同 15年6月	八幡製鐵株式會社(現 新日本製鐵株式會社)入社 同社チタン部長 当社参与海外営業部長 当社取締役海外営業部長 当社常務取締役営業総括部長 当社専務取締役屋根営業本部長 当社常任監査役現在に至る。	(注) 4	5
監査役 (常勤)		大 井 純 一	昭和19年4月24日生	昭和44年6月 平成4年2月 同 6年6月 同 11年6月 同 17年6月 同 19年6月	八幡製鐵株式會社(現 新日本製鐵株式會社)入社 同社君津製鐵所熱延部部長代理 当社総合技術センター技術開発部長 当社取締役技術開発センター所長 当社常務取締役技術開発センター所長 当社監査役現在に至る。	(注) 5	2
監査役 (常勤)		大 野 正 寿	昭和19年3月20日生	昭和42年4月 平成11年6月 同 13年6月	日新製鋼株式會社入社 同社ステンレス事業本部ステンレス鋼管事業部ステンレス鋼管販売部長 当社監査役現在に至る。	(注) 4	2
監査役 (非常勤)		安 浦 重 人	昭和31年2月1日生	昭和54年4月 平成15年4月 同 19年4月 同 19年6月	新日本製鐵株式會社入社 同社薄板事業部ブリキ営業部長 同社経営企画部関連会社グループ部長現在に至る。 当社監査役現在に至る。	(注) 6	—
計							75

- (注) 1 取締役 中川智章、永井峻、田中卓男の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大野正寿、安浦重人の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
山 崎 明 彦	昭和30年1月8日生	昭和53年4月 平成12年7月 同 18年4月 同 19年4月	新日本製鐵株式會社入社 同社室蘭製鐵所総務部長 同社経営企画部関連会社グループ部長 同社経営企画部関連会社グループリーダー(部長)現在に至る。	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、事業目標の達成と企業価値の増大等により、株主、顧客をはじめとした関係者の負託に広く応えるべく、経営の意思決定と業務執行における透明性及び健全性を確保し、不正行為の未然防止に向けた監視体制の強化を図ることを目的とした公正な経営システムの構築とその適切な運用をコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

1 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(1) 会社の機関の基本説明

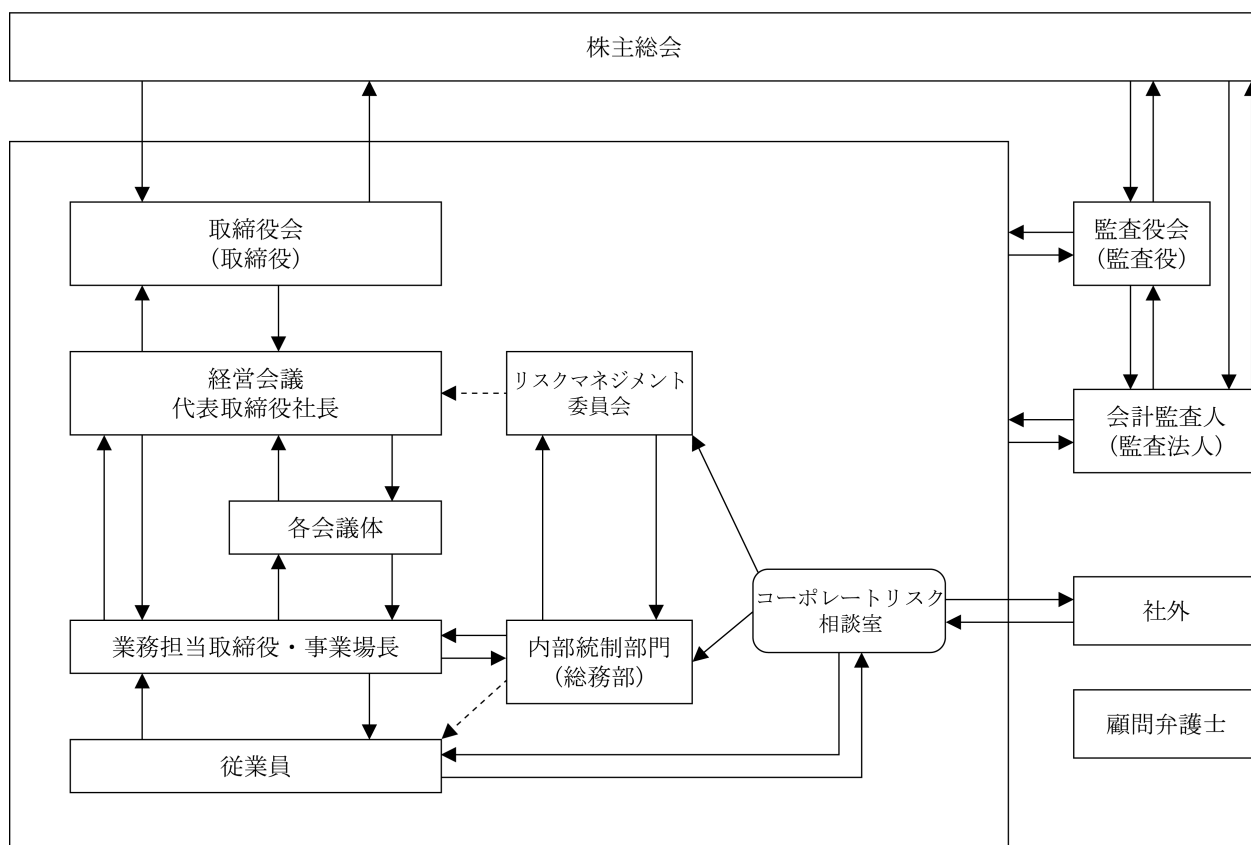
当社は、経営の最高意思決定機関であり、且つ経営の監督機関としての「取締役会」を月一回開催するほか、業務執行について「経営会議」を週一回開催して、経営課題の十分な議論のもと、スピーディーな経営の実践に努めております。

また、当社は監査役設置会社であり、月一回「監査役会」を開催しております。監査役会は取締役会及び業務執行について監査を行います。

更に、内部統制機能の充実に図るため、「リスクマネジメント委員会」及び「コーポレートリスク相談室」を設置しており、リスクマネジメント委員会につきましては、定期的及び必要の都度開催し重要事項等を経営会議及び取締役会に報告しております。なお、コーポレート・ガバナンスへの第三者の関与については顧問弁護士との間で意見交換に努めるとともに、会計監査人からも会計面からみたコーポレート・ガバナンスに係る諸問題につき必要なアドバイスをいただいております。

(2) 当社における会社の機関・内部統制等の関係

(——▶ は報告、指示、監査、選任等を意味する。)
(-----▶ は重要事項の報告を意味する。)



(3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、企業情報の適時・適切な開示を含む法令遵守並びにリスク管理を経営の重点課題と位置付け、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について以下の通り定め、会社の業務の効率性並びに法令遵守及びリスク管理等の健全性の確保に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その整備・充実に努めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定に基づき、各々の職務分担に応じて職務を遂行し、使用人の業務の執行を監督するとともに、法令遵守を含めその進捗状況を取締役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録をはじめとした各種情報については、情報の保存及び管理に関する規程に基づき、対象とすべき情報、管理の方法並びに管理責任等を明確化し、必要なセキュリティ・ポリシー等を定めた上で適切に保存及び管理する。

また、経営計画・事業方針、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・適切な開示に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とし、全社のリスクマネジメント活動を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、規程の制定・改廃その他重要事項を決定する。

各事業場長は、リスクマネジメント委員会の決定並びに社内規程等を遵守し、自律的な活動を推進する。

総務部門は、各事業場における事業遂行上のリスクの識別・評価に基づくリスクマネジメント体制の整備並びにその自律的な活動を支援し、併せて、全社的視点からリスクマネジメント活動の有効性に係る監視・点検を行う。

リスクマネジメント活動等の状況は、定期的及び必要の都度開催するリスクマネジメント委員会において総括・レビューを行い、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合又は発生する恐れのある場合には、損害及び影響等を最小限にとどめるためリスクマネジメント委員会を直ちに招集し、必要な対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画、事業戦略、重要な設備投資等取締役の職務執行に係る重要事項については、経営会議における事前の審議を経て、取締役会において決定する。

代表取締役をはじめとする各取締役及び各事業場長等は、取締役会における決定に基づき個別業務を遂行するが、職務の執行における効率性を確保するため、組織規程・業務分掌規程において各業務担当取締役・各事業場長の責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続等を定める。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守並びにリスク管理等の当社の内部統制システムの運用については、各事業場長の責任の下で各事業場が自律的な活動を推進する。

各事業場長は、その職務の執行にあたり、各事業場における法令及び社内規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、社員に対する教育・啓蒙に努める。また、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合には、速やかに総務部門に報告する。

総務部門は、各事業場における法令及び社内規程の遵守状況を定期的及び必要の都度監視・点検し、これらの内容をリスクマネジメント委員会に報告するとともに、必要に応じ、法令・社内規程違反等の未然防止策等につき適切な措置を講ずる。

また、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った社員については、就業規則等の定めに基づき制裁を行う。

なお、併せて、社員等及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置し、適切な運用に努める。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各事業場長及びグループ会社社長の責任による自律的な構築・運用を基本とし、当社総務部門が必要に応じ、その構築・運用を監視・点検する。

当社及びグループ会社は、各社の事業特性を踏まえつつ事業戦略を共有化するとともに、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、各事業場長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に周知徹底する。

⑦ 監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。また、必要に応じて監査役より報告を受ける。

総務部門は、監査役と定期的又は必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、監査役監査の効率的な実施に向けて関係を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

なお、取締役は、補助使用人その他監査役監査の環境整備に係る事項について、監査役の求めに応じ、適宜、監査役と意見を交換する。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

総務部門（内部統制部門）は、監査役と定期的又は必要の都度、業務の執行状況や経営上の重要事項等について意見交換を行うほか、経営会議やリスクマネジメント委員会等に監査役の出席を求めて、監査役と経営上の重要事項について情報を共有し、意思の疎通を図り、また必要に応じて監査役より報告を受けております。

また、監査役は会計監査人との間で監査計画書（監査の方法・重点監査項目、往査実施予定等）並びに監査の実施状況に基づく意見交換を年4回開催し、併せて、中間期・期末期における監査報告書の受領時には「監査の方法及び結果に関する説明書」に基づき年2回の意見交換を行う等、効率的且つ実効的な監査の実施に向けて緊密な意思疎通に努めております。

(5) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

指定社員	業務執行社員	中里猛志氏	あずさ監査法人
指定社員	業務執行社員	長崎康行氏	あずさ監査法人
指定社員	業務執行社員	杉岡喜幸氏	みずず監査法人
指定社員	業務執行社員	長島拓也氏	みずず監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
会計士補	2名
その他	8名

(6) 社外取締役及び社外監査役との関係

平成19年3月31日現在における社外取締役は末続博友氏(現 新日本製鐵(株)薄板営業部長)、松永成章氏(現 日新製鋼(株)取締役副社長執行役員)及び田中卓男氏(現 日本鐵板(株)代表取締役社長)の3名であり、社外監査役は大野正寿氏(常勤)及び伊倉信彦氏(現 新日本製鐵(株)経営企画部関連会社グループリーダー[部長])の2名であります。

なお、新日本製鐵(株)(議決権所有割合、直接15.79%、間接1.53%)、及び日新製鋼(株)(議決権所有割合、15.79%)はその他の関係会社であり、当社が使用する原材料の主なメーカーであります。

また、日本鐵板(株)(議決権所有割合、11.57%)は主要株主であり、原材料の主な仕入先であります。

なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

(注) 社外監査役の内、伊倉信彦氏は平成19年6月28日の株主総会時をもって退任し、新社外監査役として安浦重人氏(現 新日本製鐵(株)経営企画部関連会社グループ部長)が就任いたしました。

なお、新社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

2 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の額は次のとおりであります。

取締役	16名	203百万円
監査役	2名	24百万円

(注) 上記取締役分には使用人兼取締役の使用人給与相当額(賞与含む)が含まれております。

3 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 20百万円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については中央青山監査法人により監査を受け、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人及びみすず監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は平成18年9月1日に名称を変更し、みすず監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.2%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.2%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			1,462			1,173	
2 受取手形	※ 5		3,517			3,495	
3 完成工事未収入金	※ 3		5,476			5,118	
4 売掛金			533			533	
5 有価証券			—			499	
6 製品及び半製品			291			238	
7 未成工事支出金			2,825			3,452	
8 原材料			807			808	
9 貯蔵品			148			116	
10 前払費用			51			85	
11 繰延税金資産			219			151	
12 未収入金			3,658			4,426	
13 その他			43			44	
貸倒引当金			△61			△ 76	
流動資産合計			18,975	73.9		20,066	74.9
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物			2,669			2,649	
減価償却累計額			2,049	619		2,072	577
(2) 構築物			483			479	
減価償却累計額			434	48		434	45
(3) 機械及び装置			6,107			5,929	
減価償却累計額			5,422	684		5,227	701
(4) 車両及び運搬具			5			5	
減価償却累計額			4	0		5	0
(5) 工具器具及び備品			1,418			1,387	
減価償却累計額			1,316	102		1,290	96
(6) 土地	※ 4		4,419			4,417	
有形固定資産合計			5,875	22.9		5,838	21.8

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)			当事業年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			14			4	
(2) 電話加入権			18			0	
(3) その他			2			0	
無形固定資産合計			35	0.1		5	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			252			207	
(2) 関係会社株式			30			33	
(3) 関係会社出資金			3			—	
(4) 差入敷金保証金			315			317	
(5) 破産債権・更生債権 その他これらに準ずる 債権			104			17	
(6) 会員権			281			200	
(7) その他			6			181	
貸倒引当金			△199			△ 88	
投資その他の資産合計			793	3.1		867	3.3
固定資産合計			6,704	26.1		6,711	25.1
資産合計			25,680	100.0		26,778	100.0

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形	※ 5		1, 027		945	
2 買掛金	※ 3		6, 267		6, 797	
3 工事未払金			2, 539		2, 173	
4 短期借入金			1, 300		1, 000	
5 1 年以内返済予定の長期 借入金			—		500	
6 未払金			30		124	
7 未払費用			636		673	
8 未払法人税等			264		226	
9 未払消費税等			67		194	
10 未成工事受入金			603		1, 445	
11 前受金			8		11	
12 預り金			44		49	
13 完成工事補償引当金			—		30	
14 工事損失引当金			—		30	
流動負債合計			12, 790	49. 8	14, 203	53. 1
II 固定負債						
1 長期借入金			500		—	
2 繰延税金負債			90		23	
3 再評価に係る 繰延税金負債	※ 4		1, 577		1, 577	
4 退職給付引当金			1, 509		1, 507	
5 役員退職慰労引当金			168		215	
固定負債合計			3, 846	15. 0	3, 323	12. 4
負債合計			16, 637	64. 8	17, 526	65. 5

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※1		1,980	7.7		—	—
II 資本剰余金							
資本準備金		344			—		
資本剰余金合計			344	1.3		—	—
III 利益剰余金							
1 利益準備金		495			—		
2 任意積立金							
(1) 固定資産圧縮積立金		22			—		
(2) 別途積立金		3,450			—		
3 当期未処分利益		807			—		
利益剰余金合計			4,774	18.6		—	—
IV 土地再評価差額金	※4		1,835	7.2		—	—
V その他有価証券評価差額金			112	0.4		—	—
VI 自己株式	※2		△3	△0.0		—	—
資本合計			9,043	35.2		—	—
負債・資本合計			25,680	100.0		—	—

		前事業年度 (平成18年 3 月31 日)			当事業年度 (平成19年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—			1,980	
2 資本剰余金							
資本準備金		—			344		
資本剰余金合計			—			344	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—			495		
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		—			21		
別途積立金		—			3,450		
繰越利益剰余金		—			1,024		
利益剰余金合計			—			4,990	
4 自己株式			—			△4	
株主資本合計			—	—		7,310	27.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		—			85		
2 土地再評価差額金	※ 4	—			1,855		
評価・換算差額等合計			—	—		1,940	7.2
純資産合計			—	—		9,251	34.5
負債純資産合計			—	—		26,778	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1						
完成工事高		29,339			30,605		
製品売上高		5,149	34,489	100.0	4,931	35,537	100.0
II 売上原価							
完成工事原価		25,439			26,661		
製品売上原価		4,300	29,740	86.2	4,093	30,755	86.5
売上総利益							
完成工事総利益		3,899			3,943		
製品売上総利益		849	4,749	13.8	838	4,782	13.5
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		159			189		
2 従業員給料手当		1,367			1,345		
3 賞与金		486			404		
4 法定福利費		262			304		
5 厚生費		287			282		
6 退職給付費用		159			128		
7 役員退職慰労引当金 繰入額		62			46		
8 旅費及び交通費		199			199		
9 研究開発費		210			237		
10 減価償却費		23			21		
11 賃借料		316			322		
12 貸倒引当金繰入額		38			23		
13 その他		676	4,250	12.4	610	4,118	11.6
営業利益			499	1.4		664	1.9

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		0			2		
2 受取配当金		1			2		
3 為替差益		8			2		
4 消費税等調整額		4			3		
5 国外源泉税還付金		—			6		
6 不良債権回収		—			5		
7 雑収入		5	20	0.1	1	24	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		23			17		
2 立替源泉税償却		10			—		
3 雑損失		0	34	0.1	2	20	0.1
経常利益			484	1.4		668	1.9
VI 特別利益							
投資有価証券売却益		2	2	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1 ゴルフ会員権評価損	※ 2	14			1		
2 ゴルフ会員権売却損		—			19		
3 固定資産除却損	※ 3	5			27		
4 固定資産売却損	※ 4	5			18		
5 その他の特別損失		—	25	0.1	4	71	0.2
税引前当期純利益			460	1.3		596	1.7
法人税、住民税 及び事業税		256			263		
法人税等調整額		△34	221	0.6	18	282	0.8
当期純利益			239	0.7		314	0.9
前期繰越利益			567			—	
当期未処分利益			807			—	

(附) 完成工事原価報告書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		11,808	46.4	12,593	47.2
II 労務費		111	0.5	128	0.5
III 外注費		9,647	37.9	10,094	37.9
IV 経費		3,873	15.2	3,845	14.4
(うち人件費)		(1,342)	(5.3)	(1,450)	(5.4)
計		25,439	100.0	26,661	100.0

前事業年度		当事業年度	
1	工事原価に含まれる引当金 退職給付費用	93百万円	1 工事原価に含まれる引当金 退職給付費用
2	原価計算の方法 工事原価計算の方法は個別原価計算であります。		2 原価計算の方法 同左
			91百万円

(附) 製品売上原価報告書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		11,889	88.7	12,129	88.9
II 労務費	※1	353	2.6	355	2.6
III 経費	※1	1,158	8.7	1,152	8.5
当期総製造費用		13,400	100.0	13,638	100.0
期首製品及び 半製品棚卸高		316		291	
他勘定振替高	※2	9,126		9,598	
期末製品及び 半製品棚卸高		291		238	
当期製品売上原価		4,300		4,093	

前事業年度		当事業年度	
1	原価計算の方法 製造原価計算の方法は単純総合原価計算であります。	1	原価計算の方法 同左
2 ※1	労務費・経費のうち引当金及び主要な科目は以下のとおりであります。 退職給付費用 26百万円 外注加工費 740 減価償却費 196	2 ※1	労務費・経費のうち引当金及び主要な科目は以下のとおりであります。 退職給付費用 24百万円 外注加工費 747 減価償却費 175
3 ※2	他勘定振替高は工事材料であります。	3 ※2	同左

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合 計		
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧 縮 積 立 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金				
平成18年 3 月31日残高(百万円)	1,980	344	495	22	3,450	807	4,774	△3	7,095	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△79	△79		△79	
固定資産圧縮積立金取崩				△1		1	—		—	
自己株式取得							—	△0	△0	
当期純利益						314	314		314	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						△19	△19		△19	
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	△1	—	216	215	△0	215	
平成19年 3 月31日残高(百万円)	1,980	344	495	21	3,450	1,024	4,990	△4	7,310	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	112	1,835	1,948	9,043
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△79
固定資産圧縮積立金取崩			—	—
自己株式取得			—	△0
当期純利益			—	314
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△26	(※) 19	△7	△26
事業年度中の変動額合計(百万円)	△26	19	△7	208
平成19年3月31日残高(百万円)	85	1,855	1,940	9,251

(※)再評価した土地の減損処理に伴う取崩額であります。

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		460	596
2 減価償却費		232	210
3 貸倒引当金の増加・減少(△)額		△78	△67
4 受取利息及び受取配当金		△1	△5
5 支払利息		23	17
6 為替差損益		△8	△0
7 投資有価証券売却損益		△2	—
8 ゴルフ会員権等減損		4	4
9 ゴルフ会員権売却損		—	19
10 固定資産除却損		5	27
11 固定資産売却損		5	18
12 完成工事補償引当金の増加・減少(△)額		—	30
13 工事損失引当金の増加・減少(△)額		—	30
14 退職給付引当金の増加・減少(△)額		△95	△2
15 役員退職慰労引当金繰入額		22	46
16 前払年金費用の増加・減少(△)額		—	△174
17 売上債権の増加(△)・減少額		2,828	△267
18 たな卸資産の増加(△)・減少額		△974	△542
19 仕入債務の増加・減少(△)額		△1,184	81
20 未成工事受入金の増加・減少(△)額		—	841
21 その他の流動資産の増加(△)・減少額		2	△70
22 その他の流動負債の増加・減少(△)額		169	175
小計		1,411	970
23 利息及び配当金の受取額		1	5
24 利息の支払額		△24	△17
25 法人税等の支払額		△81	△303
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,305	654
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△71	△96
2 貸付金の減少額・増加(△)額		△0	3
3 投資有価証券の売却による収入		6	—
4 その他の投資(敷金保証金等) 取得による支出		△26	△26
5 その他の投資(敷金保証金等) 解約等による収入		48	19
6 ゴルフ会員権売却による収入		—	36
7 その他増減額		△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△43	△65
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の返済による支出		△600	△300
2 自己株式の取得		△0	△0
3 配当金の支払額		△79	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー		△680	△379
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2	0
V 現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		584	210
VI 現金及び現金同等物の期首残高		878	1,462
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,462	1,672

⑤ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			807
II 任意積立金取崩高			
1 固定資産圧縮積立金 取崩額		1	1
合計			808
III 利益処分額			
1 配当金		79	79
IV 次期繰越利益			729

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成工事支出金 個別法による原価法 製品及び半製品、原材料、副産物 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	未成工事支出金 同左 製品及び半製品、原材料、副産物 同左 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし平成10年 4 月 1 日以降 に取得した建物(建物付属設備 を除く)については定額法を採 用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3～38年 機械及び装置 7～12年 (2) 無形固定資産 定額法 ただしソフトウェア(自社利 用分)については、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づく 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 営業債権等の債権に対する貸倒れ による損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討して 計上しております。 (2) 完成工事補償引当金 _____ (3) 工事損失引当金 _____	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用 に備えるため、過年度の実績率を基 礎に将来の支出見込を勘案して計上 しております。 (3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備え るため、当期末手持工事のうち損失 の発生が見込まれ、かつ、その金額 が合理的に見積もることができる工 事について、損失見込額を計上して おります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
5 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 請負工事の収益計上基準	工事完成基準によっております。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。 なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。	(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 同左 (2) ヘッジ方針 同左
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、9,251百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(損益計算書) 為替差益、消費税等調整額は営業外収益の10/100を超えたため区分掲記することとしました。なお、前事業年度は雑収入にそれぞれ0百万円、0百万円含まれております。	
	(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未成工事受入金の増加・減少(△)額」は、金額の重要性が増したため区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は「その他の流動負債の増加・減少(△)額」に120百万円含まれております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 3 月31日)	当事業年度 (平成19年 3 月31日)
(1) ※ 1 授権株式数 普通株式 120,000,000株 発行済株式総数 普通株式 39,600,000株	
(2) ※ 2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式20,471株であります。	
(3) ※ 3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 完成工事未収入金 8百万円 買掛金 59	(3) ※ 3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 完成工事未収入金 9百万円 買掛金 62
(4) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 4,900百万円 借入実行残高 1,300 差引額 3,600	(4) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 3,900百万円 借入実行残高 1,000 差引額 2,900

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)				
(5) ※4 土地の再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。 - 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。 - 再評価を行った日 平成14年3月31日 - 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,166百万円	(5) ※4 土地の再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 - 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。 - 再評価を行った日 平成14年3月31日 - 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,398百万円				
(6) 配当制限 商法施行規則第124条第3号の規定により、利益の配当に充当することが制限されている純資産額は、112百万円であります。 土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、利益の配当に充当することが制限されている純資産額は、1,835百万円であります。	—————				
—————	(7) ※5 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>215百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>38</td></tr> </table>	受取手形	215百万円	支払手形	38
受取手形	215百万円				
支払手形	38				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、210百万円であります。 ※2 ゴルフ会員権評価損は、ゴルフ会員権の入会金に対する減損4百万円及び預託保証金に対する貸倒引当金繰入額10百万円であります。	※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、237百万円であります。 —————										
※3	※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>0</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>22</td></tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td><td>2</td></tr> <tr> <td>計</td><td>27</td></tr> </table>	建物	1百万円	構築物	0	機械及び装置	22	工具器具及び備品	2	計	27
建物	1百万円										
構築物	0										
機械及び装置	22										
工具器具及び備品	2										
計	27										
※4	※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>電話加入権</td><td>17</td></tr> <tr> <td>計</td><td>18</td></tr> </table>	機械及び装置	0百万円	電話加入権	17	計	18				
機械及び装置	0百万円										
電話加入権	17										
計	18										

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	39,600,000	—	—	39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,471	2,049	—	22,520

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,049株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	79	2	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	118	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金同等物を所有していないため、貸借対照表の現金及び預金の期末残高は現金及び現金同等物の期末残高と同額であります。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,173百万円 有価証券 499 合計 1,672

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	37	108	236	383	取得価額 相当額	29	186	150	365
減価償却 累計額 相当額	26	49	83	159	減価償却 累計額 相当額	19	75	74	170
期末残高 相当額	11	59	153	223	期末残高 相当額	9	110	75	195
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
② 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額				
1 年内				62百万円	1 年内				65百万円
1 年超				161	1 年超				130
合計				223	合計				195
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
③ 支払リース料及び減価償却費相当額					③ 支払リース料及び減価償却費相当額				
支払リース料				61百万円	支払リース料				66百万円
減価償却費相当額				61	減価償却費相当額				66
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)					2 オペレーティング・リース取引 (借主側)				
未経過リース料					未経過リース料				
1 年内				3百万円	1 年内				8百万円
1 年超				13	1 年超				19
合計				17	合計				28
(減損損失について)					同左				
減損損失はないため、項目等の記載は、省略化しております。									

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前事業年度 (平成18年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41	240	199
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		41	240	199

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前事業年度 (平成18年3月31日) 貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	23
関連会社株式	10
その他有価証券	
非上場株式	11
合計	44

3 前事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
6	2	—

当事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	当事業年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41	196	154
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—
合計		41	196	154

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当事業年度 (平成19年3月31日) 貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	23
関連会社株式	10
その他有価証券	
コマーシャル・ペーパー	499
非上場株式	11
合計	543

3 その他有価証券のうち満期があるものの貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)
債券	
コマーシャル・ペーパー	500
合計	500

4 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引に対する取組方針、取引の内容、取引の利用目的 当社のデリバティブ取引に関する取組方針は、実需に伴う取引に対応させることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。 当社は、借入金の資金調達に係る金利変動リスクヘッジまたは支払金利の低減を目的に限定して利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ取引は、特例処理の要件を満たす金利スワップ契約のみであり、金銭受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ————— 金利スワップ取引 ヘッジ対象 ————— 特定借入金の支払金利 ③ヘッジ方針 金利変動による損失可能性を減殺する目的で行っております。	(1) 取引に対する取組方針、取引の内容、取引の利用目的 同左
(2) 取引に係るリスクの内容 当社のデリバティブ取引については、将来の金利変動による市場価格変動リスクを有しておりますが、借入金等の実需に対応させて行っており、そのリスクは限定的であり、重要なものはないと認識しております。 また、当社はデリバティブ取引の取引先を、信用力の高い金融機関に限定しており、取引先の倒産等による契約不履行に陥るリスクは殆どないと判断しております。	(2) 取引に係るリスクの内容 同左
(3) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(3) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
当社のデリバティブ取引は、ヘッジ会計における金利スワップの特例処理を適用している取引のみであり、取引の時価等に関する事項については、その記載を省略しております。	同左

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しており、現在約60%の退職金が適格退職年金制度によっております。

2 退職給付債務及びその内訳

項目	前事業年度 (平成18年 3 月31日)	当事業年度 (平成19年 3 月31日)
(1) 退職給付債務	△3,611百万円	△3,534百万円
(2) 年金資産	1,659	1,711
(3) 未認識数理計算上の差異	441	490
差 引	△1,509	△1,332
(4) 前払年金費用	—	174
(5) 退職給付引当金	△1,509	△1,507

3 退職給付費用の内訳

項目	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
退職給付費用	285百万円	252百万円
(1) 勤務費用	154	150
(2) 利息費用	79	77
(3) 期待運用収益(減算)	△30	△34
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	81	59

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前事業年度 (平成18年 3 月31日)	当事業年度 (平成19年 3 月31日)
(1) 割引率	2.1%	2.1%
(2) 期待運用収益率	2.1%	2.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	13年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)	13年 同左

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	74百万円	52百万円
完成工事補償引当金	—	12
工事損失引当金	—	12
退職給付引当金	639	608
役員退職慰労引当金	67	86
ゴルフ会員権減損	162	155
退職給付費用（適格退職年金）	△39	—
棚卸資産評価損	—	24
その他	71	36
繰延税金資産小計	975	989
評価性引当額	△755	△718
繰延税金資産合計	220	270
(繰延税金負債)		
前払年金費用	—	△70
固定資産圧縮積立金	△14	△14
有価証券評価差額金	△76	△57
繰延税金負債合計	△90	△142
繰延税金資産の純額	129	128
(再評価に係る繰延税金負債)		
再評価に係る繰延税金負債	△1,577	△1,577

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1	7.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税等均等割	9.8	7.7
評価性引当額	△9.3	△6.2
法人税等特別控除額	△5.6	△2.1
その他	2.6	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0	47.3

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	10百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	315
持分法を適用した場合の投資利益の金額	7

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	10百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	321
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6

【関連当事者との取引】

1 親会社及び法人主要株主等

(1) 前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	新日本製鐵㈱	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化 学製品の製 造販売並び に建設工事	(被所有) 直接 15.78 間接 1.52	兼任 2名	屋根工事 の施工、 屋根材等 の販売	屋根工事の 請負	156	完成工事 未収入金	8
主要株主	日本鐵板㈱	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 卸売	(被所有) 直接 11.57	兼任 1名	屋根用原 材料の購 入	表面処理鋼 板等の購入	3,353	買掛金	303
							屋根工事 の施工、 屋根材等 の販売	屋根工事の 請負	13	未払費用	7
								屋根用成型 品の販売	40	売掛金	3

取引条件及び取引条件の決定等

- 1 新日本製鐵㈱については、屋根工事の施工及び屋根材等の販売について一般取引条件と同様に市場
価額、原価予算を勘案して当社の見積価額を提示し、交渉の上決定しております。
- 2 日本鐵板㈱については、原材料の購入について市場の実勢価額を検討の上、その都度価額交渉して
決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	新日本製鐵㈱	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化 学製品の製 造販売並び に建設工事	(被所有) 直接 15.79 間接 1.53	兼任 2名	屋根工事 の施工、 屋根材等 の販売	屋根工事の 請負	111	完成工事 未収入金	9
主要株主	日本鐵板㈱	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 卸売	(被所有) 直接 11.57	兼任 1名	屋根用原 材料の購 入	表面処理鋼 板等の購入	3,345	買掛金	371
							屋根工事 の施工、 屋根材等 の販売	屋根工事の 請負	—	未払費用	16
								屋根用成型 品の販売	74	売掛金	0

取引条件及び取引条件の決定等

- 1 新日本製鐵㈱については、屋根工事の施工及び屋根材等の販売について一般取引条件と同様に市場
価額、原価予算を勘案して当社の見積価額を提示し、交渉の上決定しております。
- 2 日本鐵板㈱については、原材料の購入について市場の実勢価額を検討の上、その都度価額交渉して
決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 子会社等

(1) 前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

属性	会社等の 名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	榊深谷三晃	埼玉県 深谷市	10	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	297	未払費用	25
子会社	榊福知山三晃	京都府 福知山市	10	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	59	未払費用	4
子会社	榊江別三晃工作	北海道 江別市	3	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	65	未払費用	5
関連会社	水上金属工業(株)	山口県 光市	30	屋根用資材 及び建材製 品の製造、 販売	(所有) 直接 33.3	兼任 1名	屋根資材 の購入	タイトフレ ーム等屋根用資 材の購入	660	買掛金	58

取引条件及び取引条件の決定等

- 1 子会社3社については、市場の労務価額及び同社から提示された見積価額を検討の上決定しております。
- 2 関連会社 水上金属工業(株)については、購入製品の市場価額及び同社から提示された見積価額により交渉の上決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

属性	会社等の 名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	榊深谷三晃	埼玉県 深谷市	10	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	276	未払費用	23
子会社	榊福知山三晃	京都府 福知山市	10	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	57	未払費用	4
子会社	榊江別三晃工作	北海道 江別市	3	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	74	未払費用	6
関連会社	水上金属工業(株)	山口県 光市	30	屋根用資材 及び建材製 品の製造、 販売	(所有) 直接 33.3	兼任 1名	屋根資材 の購入	タイトフレ ーム等屋根用資 材の購入	684	買掛金	62

取引条件及び取引条件の決定等

- 1 子会社3社については、市場の労務価額及び同社から提示された見積価額を検討の上決定しております。
- 2 関連会社 水上金属工業(株)については、購入製品の市場価額及び同社から提示された見積価額により交渉の上決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	228円49銭	233円76銭
1株当たり当期純利益	6円5銭	7円95銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益 (百万円)	239	314
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	239	314
期中平均株式数 (千株)	39,580	39,578

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券

その他有価証券	債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		新光証券コマーシャル・ペーパー	500	499
		合計	500	499

投資有価証券

その他有価証券	株式	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	73.23	97
		積水化学工業(株)	50,000	46
		(株)みずほフィナンシャルグループ	39.4	29
		その他 11銘柄	200,259.41	33
		合計	250,372.04	207

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,669	4	24	2,649	2,072	46	577
構築物	483	—	3	479	434	3	45
機械及び装置	6,107	167	346	5,929	5,227	127	701
車両及び運搬具	5	—	—	5	5	0	0
工具器具及び備品	1,418	18	49	1,387	1,290	20	96
土地	4,419	—	1	4,417	—	—	4,417
有形固定資産計	15,104	191	425	14,869	9,030	198	5,838
無形固定資産							
ソフトウェア	210	0	—	211	207	10	4
電話加入権	18	—	18	0	—	—	0
その他	25	—	—	25	24	1	0
無形固定資産計	254	0	18	237	231	11	5

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	屋根用成型機	27百万円
	壁用成型機	39
	建材用成型機	64
	試験装置	36

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	屋根用成型機	174百万円
	壁用成型機	77
	建材用成型機	75
	試験装置	29

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	1,000	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	500	1.47	平成20年1月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,800	1,500	—	—

(注) 平均利率については、加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	261	33	113	16	165
完成工事補償引当金	—	30	—	—	30
工事損失引当金	—	30	—	—	30
役員退職慰労引当金	168	46	—	—	215

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	別段預金 (百万円)	計 (百万円)
12	1, 149	9	2	1, 173

(b) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
戸田建設(株)	302
(株)フジタ	263
(株)ミヤムラ	168
日鐵商事(株)	111
(株)ナカノフドー建設	105
その他	2, 543
計	3, 495

(ロ)期日別内訳

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月以降	計
期末手持高(百万円)	1, 205	876	640	666	88	17	3, 495

(c) 完成工事未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大成建設(株)	902
鹿島建設(株)	378
清水建設(株)	265
(株)フジタ	153
(株)竹中工務店	131
その他	3, 287
計	5, 118

(ロ)完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

区分	繰越高 A (百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 365}$
金額	5,476	32,175	32,533	5,118	86.4	60.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

(d) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
関西セキスイ工業㈱	73
西日本セキスイ工業㈱	40
中国セキスイ工業㈱	32
セキスイハイムサプライ西日本㈱	29
北日本セキスイ工業㈱	28
その他	328
計	533

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

区分	繰越高 A (百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 365}$
金額	533	5,138	5,138	533	90.6	37.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

(e) 未成工事支出金

区分	材料費	労務費	外注費	経費	計
金額(百万円)	2,129	128	992	202	3,452

(f) 棚卸資産

科目	品名	金額(百万円)
製品及び半製品	屋根・壁材	7
	住宅成型品	223
	鉄屑	7
	小計	238
原材料	カラー鉄板	57
	亜鉛鉄板	48
	塩ビ鋼板、フッ素鋼板等	701
	小計	808
貯蔵品	屋根・壁材用副資材	102
	住宅成型品用副資材	13
	小計	116
計		1,163

(g) 未収入金

区分	ファクタリング	一般債権	計
金額(百万円)	4,240	185	4,426

流動負債

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アスク・サンシンエンジニアリング(株)	62
積水化学工業(株)	57
(株)協和	50
サンコーテクノ(株)	44
三井物産(株)	40
その他	689
計	945

(ロ) 期日別内訳

決済月別	4月	5月	6月	7月	8月	計
金額(百万円)	226	245	198	154	119	945

(b) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱ＵＦＪ信託銀行(株) (一括支払信託口)	5,375
日本鐵板(株)	371
三井物産鉄鋼建材(株)	154
三井物産(株)	84
水上金属工業(株)	62
その他	748
計	6,797

(c) 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱ＵＦＪ信託銀行(株) (一括支払信託口)	632
(株)笹島板金工業	33
(株)戸松板金工業所	31
(株)トーネツ	28
(有)ヨコタ	26
その他	1,420
計	2,173

(d) 未成工事受入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ホクレン農業協同組合連合会	145
清水建設(株)	129
(株)ミヤムラ	113
大成建設(株)	88
松本建設(株)	79
その他	889
計	1,445

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、1,000株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 本店および各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 本店および各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 決算公告に代えて、貸借対照表ならびに損益計算書を当社のホームページ(<http://www.sankometal.co.jp/>)に掲載しております。

2 株券喪失登録

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 本店および各支店
 登録手数料 喪失登録1件につき10,000円、喪失登録株券1枚につき500円
 新株交付手数料 無料

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

4 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

また必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、証券取引法第25条第1項各号に掲げる次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第57期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日提出

(2) 半期報告書

事業年度 第58期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月15日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

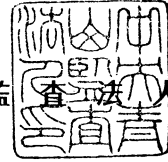
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人



指定社員 公認会計士
業務執行社員

山脇市郎



指定社員 公認会計士
業務執行社員

澤田昌宏



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

三晃金属工業株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

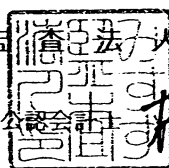
中里 雅志

指定社員 公認会計士
業務執行社員

長崎 康行

みすず監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員



杉岡 喜幸

指定社員 公認会計士
業務執行社員

長島 拓也

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上